明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○輸出統計品目表及び輸入統計品目表を定める等の件の一部を改正する件（**財務**三一六）　一
○重要無形文化財の指定及び保持者の認定の件（**文部科学**一六〇）　四
○重要無形文化財の保持者の追加認定の件（**同**一六一）　四
○選定保存技術の保持者の追加認定の件（**同**一六二）　四
○保安林の指定をする件（**農林水産**二二三五、二二三六）　五
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**国土交通**一〇七三）　五
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件（**同**一〇七四）　六
○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（**同**一〇七五、一〇七六）　六
○国立公園の公園事業を決定する件（**環境**一五一）　七
○国立公園の公園事業を廃止する件（**同**一五二）　七
○国立公園の公園事業を変更する件（**同**一五三）　七
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の登録内容を変更した件（**関東地方整備局**三六〇）　八
○道路に関する件（**四国地方整備局**一一八、一一九）　八

〔国会事項〕

城島光力（本名　城島正光）国務大臣（財務大臣）の名前の件（内閣官房）　九

〔人事異動〕

内閣　内閣府　復興庁　九

〔皇室事項〕

貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示について（金融庁）　九

〔官庁報告〕

官庁事項　九

労働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　一〇

〔資　料〕

閣議決定等事項　一〇

〔公　告〕

諸事項

官庁

財団、司法書士懲戒処分、土地家屋調査士懲戒処分、建設業の許可の取消処分関係　一〇

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、再生関係　一〇

会社その他　一三

告示

○財務省告示第三百十六号

関税法（昭和二十九年法律第六十一号）第百二条の規定を実施するため、輸出統計品目表及び輸入統計品目表を定める等の件（昭和六十二年六月大蔵省告示第九十四号）の一部を次のように改正し、平成二十五年一月一日以後統計に計上される貨物について適用する。

平成二十四年十月四日

財務大臣　城島　正光

輸出統計品目表第二九〇三・三九号を次のように改める。

2903.39		―その他のもの	
	100	――臭化メチル	KG
		――ふっ素化誘導体	
	210	―――ペルフルオロメタン（ＰＦＣ―14）	KG
	220	―――ペルフルオロエタン（ＰＦＣ―116）	KG
	310	―――ペルフルオロプロパン（ＰＦＣ―218）	KG
	320	―――ペルフルオロヘキサン（ＰＦＣ―51―14）	KG
	230	―――ジフルオロメタン（ＨＦＣ―32）	KG
	240	―――ペンタフルオロエタン（ＨＦＣ―125）	KG
	250	―――１・１・１・２―テトラフルオロエタン（ＨＦＣ―134ａ）	KG
	260	―――１・１・１―トリフルオロエタン（ＨＦＣ―143ａ）	KG
	270	―――１・１―ジフルオロエタン（ＨＦＣ―152ａ）	KG
	330	―――１・１・１・３・３―ペンタフルオロプロパン（ＨＦＣ―245fa）	KG
	340	―――１・１・１・３・３―ペンタフルオロブタン（ＨＦＣ―365mfc）	KG
	290	―――その他のもの	KG
	900	――その他のもの	KG

輸出統計品目表第二九〇三・七九号中

「		―その他のもの	」を	
	900	――その他のもの		KG
「		―その他のもの	に	
	910	――その他のもの（メタン、エタン又はプロパンをふっ素及び臭素を用いてハロゲン化したものに限る。）		KG
	990	――その他のもの		KG

改める。

輸出統計品目表第二九〇三・八九号を次のように改める。

2903.89		―その他のもの	
	100	――ペルフルオロシクロブタン（ＰＦＣ―ｃ318）	KG
	900	――その他のもの	KG

輸出統計品目表第二九〇九・一九号を次のように改める。

2909.19		―その他のもの	
	100	――飽和非環式エーテルのふっ素化誘導体	KG
	900	――その他のもの	KG